琵琶湖・森林政策特別委員会 資料２
令和６年(2024 年)10 月８日（火）
琵 琶 湖 環 境 部 森 林 政 策 課

第１回滋賀県分収造林事業あり方検討委員会の内容報告について

１　長期収支見通し試算結果

○　航空レーザ計測による森林解析結果および平成 27 年から令和５年までの９年間の造林公社での事業実績から、今後の経営における長期収支見通しを試算した。

○　その結果、長期経営計画で定める 188 億円の債務弁済に対して、１割程度の弁済しか見込めないことが判明した。

	ベストシナリオ	中間値	ワーストシナリオ
木材価格	11,000 円／㎥（＋15%）	9,600 円／㎥（±０%）	8,200 円／㎥（△15%）
事業コスト	11,500 円／㎥（±０%）	11,500 円／㎥（±０%）	12,700 円／㎥（＋10%）
収支差	21 億 7,000 万円	18 億,5,000 万円	11 億 2,000 万円
収支差から分収交付金等（伐採収益の土地所有者取り分）を控除			
R6～R50 債務弁済可能額	16 億 3,000 万円	13 億 6,000 万円	８億 4,000 万円
H27～R5 弁済実績	約４億５，０００万円		
公社経営期間 弁済可能額計	<u>20 億 8,000 万円</u>	<u>18 億 1,000 万円</u>	<u>12 億 9,000 万円</u>
長期経営計画比 （長期：188 億円）	11.1%	9.7%	6.9%

※　包括外部監査における監査人の試算では、18 億円～31 億円

※　<u>この試算は、</u>県から公社への出資金：約２億円／年を、あと 46 年間継続<u>（県が約 92 億円の財政負担）することが前提。</u>

> ※　<u>仮に、県から公社への出資金を打ち切った場合、</u>
>
> ・　事業で生じた伐採収益は、特定調停に基づきその全額を長期債務の償還に充てているため、運営費に充当できる資金が不足し、１年持たず資金ショートを起こし、経営破綻を招くおそれ。
>
> →公社の破産処理、プロパー職員の解雇、公社林契約の処理等、影響大。

２　伐採利用可能材積量試算結果

(1)　航空レーザ計測により解析した森林資源量に、平成 27 年度～令和５年度までの公社の施業実績を加味

事業地内での施業率　（長期計画）100％　→　（公社実績）26％
長期経営計画では、架線系集材を想定。しかし、国の補助制度の変更等により、架線系集材では収益が得られなくなったことから、採算性を考慮し、車両系による集材が中心となった。 →集材エリアの減少（急傾斜地や河川等、車両でのアクセス困難）

利用率　（長期計画）70％　→　（公社実績）61％
森林の成長不足や雪による根曲がり、獣害被害等により、利用できない部分が増加 →Ａ材・Ｂ材として利用できる材積量が減少。

(2)　さらに、今後の下振れリスクとして、

伐採回数の減少（４回→３回）による更なる伐採利用可能材積量の減少を勘案

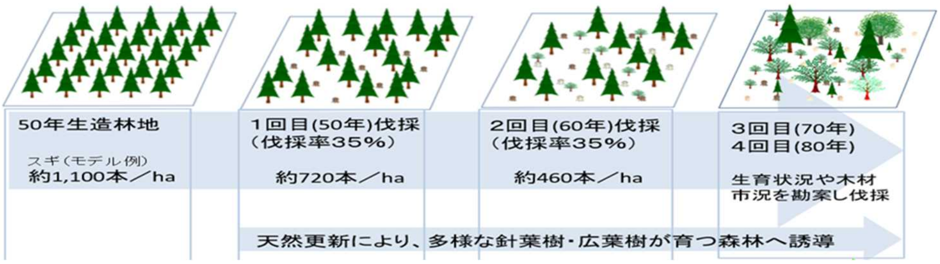

・　事業地での伐採後の森林の状況および針広混交林化の状況を勘案すると、当初想定していた４回伐採では、針広混交林への移行が上手くいかない可能性が高く、３回目の伐採を取りやめ、広葉樹の成長を促す必要性が生じている。

→全事業地で３回伐採とする場合、 256,000 ㎥（長期経営計画の約 13%）と推計

★　今回の試算は、H27～R5 までの公社での施業実績を基に試算しているため、今後、施業実績を重ねていくにつれて、施業率や利用率は変動していく。 公社では、比較的良い事業地、良い木を厳選して伐採を行っているため、後になればなるほど質の悪い事業地、立木が残ることになるため、今後のトレンドとしては、施業率や利用率が低下していくと推測される。 →　良い成果に基づく試算であり、施業実績を積み重ねるにつれて、試算値が悪化するおそれ

３　第１回あり方検討会での各委員からの主な意見（令和６年９月 13 日開催）

（Ａ委員）

○　この検討会でお話することは、最終的に森林所有者であったり、県のみなさんであったり、滋賀の森林にとって何がいいのかを考える必要があると思う。

（Ｂ委員）

○　公社林を所有者（分収契約者）へお返しすると、管理ができず、山が荒れ放題になってしまう。それを救う手段として、市町が森林環境譲与税を使ってどこまで公的管理ができるのかにかかってくると思う。

（Ｃ委員）

○　造林公社問題の原因は、滋賀県と造林公社という２団体に責任が分離した状態になっており、お互いに牽制がかからなかったことが要因ではないか。

（Ｄ委員）

○　誰がどうやっても、どんなに逆立ちしても長期経営計画の 188 億円に見合う伐採収益を出してくることは不可能だということを、ここにいるみなさんの共通認識にしたい。

４　他県の林業公社の存廃の状況

○他都府県の公社の存廃の状況は以下のとおり。（「★」は第三セクター債活用（10府県））

<table>
<tr><th colspan="3">区　分</th><th>内　容</th></tr>
<tr><td rowspan="3">公社解散</td><td colspan="2">他団体へ事業譲渡
（１県）</td><td>群馬県（H25★）
※分収造林事業廃止に向けて全契約の解除を目指したが、進捗率６割にとどまり、他公社へ人員体制も含めて事業譲渡</td></tr>
<tr><td rowspan="2">県営林化</td><td>直営で管理
（５県）</td><td>岩手県（H19）、栃木県（H25★）、神奈川県（H22★）、山梨県（H28★）、奈良県（H28★）</td></tr>
<tr><td>森林組合へ委託
（８府県）</td><td>青森県（H25★）、茨城県（H22）、福井県（H25）、愛知県（H25★）、京都府（H26★）、広島県（H27★）、愛媛県（S55）、大分県（H19）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">公社存続</td><td colspan="2">公社継続
【債務整理】
（２県）</td><td>宮城県（H25★）、滋賀県（H22）</td></tr>
<tr><td colspan="2">公社継続
【経営改善】
(21都県)</td><td>秋田県、山形県、福島県、埼玉県、東京都、新潟県、石川県、富山県、長野県、岐阜県、兵庫県（※）、鳥取県、島根県、岡山県、山口県、徳島県、高知県、長崎県、宮崎県、熊本県、鹿児島県</td></tr>
</table>

※　千葉県、静岡県、三重県、大阪府、香川県、福岡県、佐賀県、沖縄県（８県）は林業公社を当初から設置していない。

※　兵庫県では、現在、分収造林事業のあり方検討が行われている。

5　今後の検討の方向性

○　特定調停で確定した残債務の大部分が弁済の見込めない状況であることから、あらゆる選択肢（公社解散を含む）を排除せず、検討を行う。

○　特に、分収造林事業については、公社事業地の多くが国の指導に基づき林業不適地であり、現在の社会経済情勢（木材価格の低下、労務費・物価の上昇）においては、伐採収益を原資に債務を償還するスキームでは、債務弁済のメドが全く立たない状況。

○　一方で、これまで公社が造林してきた森林は、琵琶湖の保全に大きく影響を及ぼす奥地水源林であることから、今後も県が責任をもって整備・管理していくようなスキームの検討が必要と認識。

＜参考：分収造林事業あり方検討会の概要＞

◎　委員

役職	分野	氏名	主な略歴
会　長	学　　識	立花　　敏	京都大学大学院農学研究科教授 林野庁林政審議会等、国所管の委員を歴任 森林経営、森林貿易、森林計画等について研究 国有林野事業の検討にも参画
委　員	学　　識	泉　　桂子	岩手県立大学総合政策学部教授 林業公社問題を長年研究
委　員	関係団体	家森　茂樹	滋賀県森林組合 組合長
委　員	経　　営	北　　克憲	監査法人トーマツ所属公認会計士 R5 包括外部監査補助者
委　員	林業経営	新永　智士	（株）鹿児島総合研究所 代表取締役社長
委　員	法　　律	土井　裕明	弁護士（元日本弁護士連合会副会長） 造林公社経営評価委員会委員
委　員	行　　政	浅見　宣義	長浜市長
委　員	行　　政	久保　久良	多賀町長

◎　開催スケジュール

①　9月13日（金）9:30～開催：造林公社の現状について（収支見通し公表）
②　11月頃開催予定：長期経営計画の検証と評価（公社事業の総括）
③　２月頃開催予定：あり方の方向性（ここで全体像や一定の方向性を提示）
④　５月頃開催予定：分収造林事業のあり方
⑤　８月頃開催予定：公社経営のあり方